

新幹線地本申4号 新型コロナウイルスに関する申し入れ（その3）団体交渉報告③

2020年12月24日、表題について団体交渉を実施しました。主な議論は以下の通りです。

第3項 一部現業機関で実施している現業機関外の消毒作戦等の取り組みについて、社員の感染リスク拡大及び新幹線の安全確保に支障をきたす恐れがあるため、中止とすること。

回答:お客さまに安心して鉄道をご利用いただくために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいるものである。なお、社員の感染防止についても引き続き必要な対策を講じていく。

- 組合 社員の感染防止は具体的に何をやっているのか。清掃作業にあたるので、服装等の注意点とか必要な教育があるのでは。
- 会社 基本的な扱いとして、手袋の着用、使用したクロス等の処理は各職場で定めている。
- 組合 あくまでも任意であり、強制ではないとの話があったが、全体圧力のようなものを感じて仕方なく参加している社員がいる。目的が感染拡大防止なのか、お客さまへのアピールなのか、どうなんだという声も多い。本来であれば対象箇所は清掃作業を委託契約しているが、その契約の見直しを行わずに続けるというのはいかなるものか。お客さまから見て社員が消毒作業を行っている姿があたりまえとなるのは話が違う。まして感染第3波が来ているなかで、リスクを冒してまでこの取り組みを継続するという意義はどこにあるのか。緊急事態宣言が出たらやめようとか、そういった区切りは職場単位で判断するのか。
- 会社 取り組みを止めたほうが良いという判断は、今後の感染拡大の状況を受けて判断することはあると思う。現行ではマスクを着用して、一定距離を確保しながらやっていただいている、それはそれで効果があると感じてやっていただいている。
- 組合 自職場から出て行ってわざわざやる部分の意義は。
- 会社 自職場の身近な駅施設ということで、こういった時期に自分達に何ができるかという視点で議論して、そういった個所の消毒作業をやってみようという話になったと聞いている。
- 組合 どんどん範囲が広がってきている。以前はきちんと線引きしていた部分にまで踏み込んでやっているところの意義は何なのか。消毒作業や清掃が必要なのであれば契約を見直せばいい。
- 会社 きっかけとして社員の発意がある。作業を継続する中で清掃指定箇所については見直し等の議論もされているかと思う。その一方で消毒作業をすることでよりお客さまに安心して使ってもらえるのではないか、自分達もその手助けができないかという視点である。それが他へのアピールになっているというのは発意した社員の本意でもないと思う。その認識に差があるのであれば、職場の中での声掛けであったりそういった部分で理解を求めていくのが必要なんだと思う。
- 組合 当初は職場の共用スペースの消毒作業等へのお願いという形でスタートしていた。今になっては職場内の消毒作業の話はではなくなって、駅へ消毒作業に行くというのがメインになってきていると感じている。関係者にも濃厚接触者に関する情報が出てきている中で、やはり職場の中をしっかりとやっていかないとという気持ちがある。職場内が手薄になってまで駅に出向くというのは、やはりアピールすることにつながっているのではと感じてしまう。
- 会社 当初は職場内からはじまったものと思う。それが駅にシフトしていったら職場内が手薄になったのであれば、どちらも大切なことだが本来の目的は何なんだというところをもう一度職場の中で確認してもらいたい必要はないかと思う。

以上

コロナウイルスに関する様々な「声」を「ひがし労」へお寄せください！

「ひがし労」は、今後も会社としっかり向き合い、議論していきます!!